

# 令和7年度学校経営計画



- |   |      |    |    |    |
|---|------|----|----|----|
| ○ | 令和5年 | 4月 | 1日 | 起草 |
| ○ | 令和6年 | 4月 | 1日 | 改訂 |
| ○ | 令和7年 | 4月 | 3日 | 改定 |

令和7年4月3日

八王子市立 第一小学校長

角 田 悟

## 学校経営方針（骨子）

- 1 どのような学校を作りたいか！  
『子どもをど真ん中にして関わり合える学校』
- 2 そのために大事にしたいこと（モットー）！  
『教師を育て、子どもを伸ばす。子どもを伸ばし、学校を変える。』（人は石垣、人は城）
- 3 令和7年度の重点取組項目  
☆キーワードは『継承』  
具体的な取組  
①『あいさつ』・『へんじ』を徹底していく！（子ども・教職員）  
☆6年生が示した姿を、全校児童に継承していくことが私たち教職員の使命です！  
◎教職員から声掛けをしていく  
→廊下での「あいさつ（こんにちは!）」  
→教室での「へんじ（はい!）の励行」  
②『いっしょけんめいはかっこいい!』  
☆結果だけでなく、過程を評価する声掛けに重点を！
- 4 理想の学校を作るための4つの柱  
【先生・主事さん】  
(1) 学級経営力とサービス意識の高い教職員の育成  
↳ 児童理解力と学習指導力（車の両輪） 駆動輪は・・・  
☆学級経営力の高い教員に共通するもの=◎児童・保護者の話をよく聞く = 「子どもをど真ん中」  
☆サービス意識の高い教職員 = 「築き上げるは死闘、破壊は一瞬」  
原理・原則は守る  
【子ども】  
(2) 自尊心が高く、向上する喜びを感じられる児童の育成  
↳ 「認める・誉める・励ます」の励行があって、「叱る」が生きる。（規範意識の向上）  
根本は子どもとの一対一の信頼感・・・。  
【保護者・地域】  
(3) 学校を共に向上させる保護者・地域の輪を拡大  
↳ PTAとの連携を大切にする。教育公務員としての自覚と行動  
☆ピンチをチャンスに!! =◎「このくらいなら」ではなく、「このくらいでも」の意識  
☆「おらが学校」先生の顔が見える学校に！  
【全体を通じて】  
(4) 安全・安心なくして教育なし  
☆安全な環境の中で教育活動を行うことは学校教育の絶対条件  
↳ 「報連相」の徹底! ◎児童のけが・アレルギーに対する対応（エピペン）
- 5 管理職として思うこと（学校経営も誠実に勝る妙薬なし）  
(1) 期限を守る（自分も人も）  
①提出物等（週の計画簿、あゆみ（所見等）、アンケート等）  
②提案書類等、決裁には余裕をもって提出（提案文書の当日、前日決済は不可）  
③学年会計処理は、早め早めに！  
(2) 判断の基準は子どもである  
①子どもを伸ばす可能性のある物（事）は、教師の都合で潰さない。  
(3) 最終責任と最終判断は校長が負う  
☆ 7年度の重点取組（教職員）は「期限を守ろう！」  
『ワンチーム一小で心をつなげて、子どもたちのために楽しく働きましょう』

# 令和7年度 学校経営計画

## I 目指す学校

### (1) 学校経営の基本理念

第一小学校は開校153年目の学校である。過去152年間にわたって継承された創業の精神に則り、創造性と可変性のある学校経営を進める。人権尊重の精神を基調とし、自他の生命を大切に、勤労と責任を重んじ、心豊かにたくましく創造的に生きる児童の育成を目指し、次の児童像を掲げてその育成に努める。

- ① 進んで学ぶ子【重点目標】      ② 心豊かでみんなのためにはたらく子      ③健康な子

この3つの教育目標を達成するために、子ども、教職員、保護者・地域に開かれた学校教育・運営を進めていく。

### (2) 目指す学校像

【子どもをど真ん中にして関わり合える学校を目指して】

- ① 基礎的・基本的な内容の習得の徹底を図ると共に、指導方法を工夫し、個性や能力に応じて一人ひとりを活かす学校
- ② 教職員が相互に協力し合い、研究し合い、子どもたちの力を発揮させる学校
- ③ 保護者や地域に学校を開き、親しみのある学校
- ④ 子ども・教職員が安心して通える、元気で安全な学校

### (3) 目指す児童像（学校の教育目標）

【自尊心が高く、向上する喜びを感じられる児童を目指して】

- ① 進んで学ぶ子（思考力・判断力・表現力）【重点目標】
- ② 心豊かでみんなのためにはたらく子（豊かな心・勤労・協調性）
- ③ 健康な子（健康な体・精神的なたくましさ・食育）

### (4) 目指す教師像

【学級・専科経営のプロ集団を目指して】

- ① 常に研究及び研修に努め、授業改善に努力する教師
- ② 子どもたちの心をよくつかみ、生活指導をきちんとできる教師
- ③ 地域の行事に積極的に参加し、家庭・地域との連携を深める教師
- ④ 教育公務員としてサービスを遵守し、保護者や地域から信頼される教師

### (5) 目指す保護者像

【学校を共に向上させる保護者を目指して】

- ① 家庭において、基本的な生活習慣をしっかり身に付けさせる保護者
- ② 子どもへの会話などを通して心の教育をしっかり行う保護者
- ③ 家庭学習の習慣を身に付けさせ、学力向上に関心をもち家庭で指導できる保護者
- ④ 適正な社会性や規範意識をもち、子どもたちを地域で教え育てようとする保護者

## 2 中・長期的な目標と方策 ※下線部は重点的な取組

八王子未来デザイン 2040「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」をもとに、家庭・地域・学校が共に手を携え、協働で教育活動に取り組む学校をめざす。

### (1) 学力向上を目指して

- ① 習得目標問題から児童一人ひとりの学力を把握し、個に応じた学力向上の取組を実践する。
  - ・ 進んで学ぶ子を育成するために、子どもの実態を多方面（市学力調査・学校評価等）から把握し、学習指導要領に沿った各教科等の授業改善を推進する。
  - ・ 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けさせ、課題解決のための思考力、判断力、表現力等を育成する。
  - ・ 小中一貫教育を推進し、自学自習できる子どもの育成を図る。
  - ・ 一人1台の学習用端末を活用した家庭学習の習慣化を図る。
  - ・ 教員の指導技術の向上を図るとともに、各教科を通じて見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を充実させることで、子どもの主体的・対話的で深い学びの習得を目指していく。
- ② 授業実践を通じて、課題解決のための思考力、判断力、表現力等を育成する。
  - ・ 個性を発揮する機会を増やす。（朝会での子どもの表彰を年5回以上実施）
  - ・ 体験的な学習を導入する。（外部団体や個人と連携し、多様なゲストティーチャーを招いて、体験的な学習を実施する）
  - ・ 肯定的な評価や支援を行うようにする。また、教師の受容的・共感的・肯定的な子ども理解を進める。
  - ・ 子どもの発想や表現力を高める指導や討論、授業の中での高め合う活動を重視する。
- ③ 子どもが主役の授業改善を進める。
  - ・ 主体的な学習活動を進める。（主体的・対話的で深い学びの実現を図る）
  - ・ 校内研究において「対話から自分の考えを広げ、深められる授業作り」をめざし、指導力向上に取り組む。
  - ・ 教員同士の指導力向上を目指し、OJT研修に取り組む。

### (2) 健全な心身の育成を目指して

- ① かかわり合いを大切に教育に取り組む。
  - ・ より高い人間性をめざす人を育成するために、一人ひとりを認め個性の伸長を図るとともに、学校いじめ対策委員会を中心に全教職員が一丸となり、いじめや不登校のない『安全安心な学校』をめざす。
  - ・ 人権尊重、生命尊重の教育を実施する。
  - ・ 「あいさつ」・「へんじ」を徹底していく。そのために、教職員が率先して行う。
  - ・ 体罰に頼らない指導、肯定的理解と愛情のある支援（体罰100%阻止）
- ② 子どもの生命や安全を守る。（100%の安全を目指す）
  - ・ 地震等の被害から子どもを守る。校舎・遊具の点検、避難訓練や交通安全指導を徹底する。
  - ・ 警察、外部機関と連携し、発達段階に応じた内容でセーフティ教室を実施する。
  - ・ 大規模地震発生に備え、引き渡し訓練を実施する。（年1回）
  - ・ けがの回数を減らす。（昨年比より減）
  - ・ SNSルールの指導を徹底させ、安全への意識を醸成させる。（SNS家庭ルールの徹底）
  - ・ 保護者の配信メール加入数、100%を確立する。
- ③ 生活指導の徹底を図る。
  - ・ 子どもや地域の実態に即した道徳教育の別葉及び道徳教育全体計画を作成し、「特別な教科道徳」を要として、教育活動全体を通じた道徳教育を計画的に実施する。
  - ・ 基本的な生活習慣の徹底を図る。

- ・ 学校の生活指導について、学級・学年・学校だより等で保護者に周知徹底する。
  - ・ 生活指導夕会を毎週1回実施し、教職員全員で生活指導にあたる。
  - ・ 「子ども見守りシート」を活用し、家庭と連携しながら、いじめ防止の徹底を図る。
  - ・ インクルーシブ教育への理解を図る。(わかば学級、副籍制度を活用した交流活動の実施)
- ④ 教育相談の充実。(スクールカウンセラー、特別支援専門員を活用した校内組織体制構築)
- ・ 特別支援コーディネーター、特別支援専門員、ローレル学級指導員、担任を中心に、定期的に特別支援校内委員会を実施し、支援を要する児童への組織的対応を図る。
  - ・ スクールカウンセラーの活用(保護者相談)を図り、特別支援教育理解を充実させる。
  - ・ 不登校傾向にある児童に対して、校内組織や外部機関を活用しながら、協力して解決する。
- ⑤ スポーツや運動の楽しさを味わわせながら体力向上を推進する。様々な運動に親しむ態度を養い、たくましい心と健やかな体の育成を図る。

### (3) 特色ある学校づくりを目指して

- ① 環境教育や食育・福祉教育を推進する。
- ・ 実施方法を検討しながら、外部機関と連携した教育活動を展開する。
- ② 国際理解教育や英語教育を推進する。
- ・ 5・6年生は英語、3・4年生は外国語活動を通じ、国際理解を進める。
  - ・ ボランティア活動、地域との交流体験の機会を捉えて実施する。
  - ・ コミュニケーション能力を育成する。そのための機会を増やす等の工夫をする。
- ③ 学習環境を充実する。
- ・ 開かれた学校として、施設の活用を推進する。
  - ・ 施設の安全面・衛生面の点検整備を確実に行う。
- ④ 情報教育を推進する。
- ・ 「八王子版 GIGA スクール構想」実現のため、一人1台の学習用端末を活用した新しい授業展開、家庭学習の充実、教育相談や非常時の運用等を図っていく。
- ⑤ 清潔な学校を目指す。
- ・ 清潔な環境づくりに一層努力する。(トイレの使い方・清掃指導)
  - ・ 児童の委員会活動を充実させ、校舎内の美化意識向上を醸成させる。
- ⑥ 読書指導の充実発展を図る。
- ・ 図書担当を中心とし、全職員で児童の読書環境充実に努める。
  - ・ 図書ボランティアと連携し、教員による読み聞かせ、図書室の環境整備を行う。
- ⑦ 働き方改革の推進
- ・ 電話対応時間の設定、Home&School を活用した朝の欠席連絡、月1回以上の定時退勤日の設定、個人面談の充実等を通じて、働き方改革を推進する。
  - ・ 月曜日の放課後を活用して、学年会や研究分科会、会議時間の設定を行う。

### (4) 信頼される学校づくりを目指して

- ① サービスの厳正を図る。(サービス事故0)
- ・ USBメモリーの紛失。個人情報への漏えい。自動車による事故。体罰、公金の適正な管理。セクハラ猥褻の防止。業者との癒着防止。勤務時間の厳守。年休の事前承認。出勤時の押印。氏名票の100%着用。週の計画簿の100%提出。出張先からの復命。
- ② サービス事故防止研修を年3回以上実施する。(処分発令通知を活用し、都度、職員会議や夕会等で、ミニサービス事故防止研修を実施する。)

(5) 開かれた学校を目指して

- ① 地域の教育力を取り入れる。そのために、地域運営学校をさらに充実させる。
- ② 保護者・外部団体員による読み聞かせ活動（昔語り）を実践していく。
- ③ 学校司書・保護者による図書室環境整備体制を構築する。
- ④ キャリア教育として、ゲストティーチャーによる授業実践を行う。
- ⑤ 家庭との連携を図るため、学校・学年だよりや学級通信、ホームページ等で情報を発信する。
- ⑥ 保護者や地域、学校運営協議会委員からの「学校評価」、学校運営協議会委員から提案された意見等を積極的に学校経営に取り入れ、学校改善を進める。
- ⑦ 第五中学校との連携を充実させ、小中一貫カリキュラムを研究し、小中連携の取組につなげる。

(6) 家庭教育の充実を目指して

- ① 保護者会やPTA運営委員会等を通じて、家庭指導の大切さを強調し、理解を得るようにする。
- ② 保護者に家庭学習の習慣付けの意義と内容や方法について、具体的に伝えることにより協力を得る。

(7) 組織体としての機能改善を目指して

- ① 学校の課題に対して全教職員が一丸となって取り組む。
- ② 校長・副校長・主幹教諭のラインと主任教諭・教諭・各職員の意思疎通が図れる学校にする。
- ③ トップダウン方式ではなく、ボトムアップを図れる学校組織にする。
- ④ 企画委員会を重視し、副校長や主幹教諭と情報共有を図りながら、学校運営を行う。
- ⑤ 保護者や地域のニーズに敏感に対応できる学校にする。そのために、常に地域からの情報に耳を傾けるよう努力する。

### 3. 令和7年度取組目標と方策

<経営目標と方策>

○経営方針の骨子

目標として、『子どもをど真ん中にして関わり合える学校』作りを目指す。そのためには、『教師を育て、子どもを伸ばす。子どもを伸ばし、学校を変える。』学校経営を進める。

○目標達成の方策として、

- ① 学級経営力とサービス意識の高い教職員の育成を図る。
- ② 自尊感情が高く、向上する喜びを感じられる子どもの育成を図る。
- ③ 学校を共に向上させる保護者・地域の輪を拡大する。
- ④ 「安全・安心なくして教育なし」を合言葉に、校内環境の整備を図る。

(1) 学力向上を目指して

① 各教科

- ・ 4年生以上では八王子市学力定着度調査（はちおうじっ子ミニマム）の分析結果を踏まえ、習得目標問題やドリル型学習コンテンツを活用して国語科・算数科における「基礎・基本」を明確にし、経年変化を追いながら、基礎学力の向上を図る。（朝学習、ふれあいタイム等）

- ・ 校内研究教科を「算数」とし、研究授業を中心とした実践を年4回以上行い、「自分の考えをもち、伝えあって、主体的に学ぶ児童の育成」を図りながら、教員一人ひとりの指導力向上を図る。
  - ・ 家庭学習の習慣化を図る取組を実践する（「my 学習カード」の活用、一人1台の学習用端末の活用）
  - ・ 第3学年～第6学年の外国語活動（英語）の授業においては、外国語指導補助手（ALT）や外部講師（特別非常勤講師）を活用して、外国語活動の充実を図り、やりとりや発表に慣れさせながら、音声面を中心としたコミュニケーション能力を育成する。
  - ・ 第5学年、第6学年においては国立東京工業高等専門学校の出前授業等、地域と連携を図りながら学習指導要領に示されているプログラミングを活用した学習内容を確実に実施する。他学年においても、一人1台の学習用端末を活用したプログラミングの基礎技能の向上を図る。
  - ・ 来年度本格実施（12学級以上）の準備期間として、第5学年で教科担任制を実施する。
  - ・ モジュールタイムを設定し、基礎・基本の習熟や60分授業を展開するなどして、学力向上を図る。
- ② 「総合的な学習の時間」を充実
- ・ 身近な郷土学習として、本校の地域的特色を生かした学習内容を取り入れ、「ふるさと八王子」への愛着を深めていくことができるような単元構成を図り、第1学年・第2学年の生活科、第3学年～第6学年の社会科とも合わせ、6年間での地域学習の理解・充実を図る。
- ③ 基礎的・基本的な事項の定着
- ・ 学力向上・学習状況改善計画に基づき、学力調査の結果を踏まえながら、習得目標値の到達度状況を調べ、達成率の向上を図る。（達成率70%以上）
  - ・ 4～6年生では、市学力定着度調査結果を基に、授業支援ツールを活用し、個に応じた苦手克服問題に取り組ませる時間（朝学習、ふれあいタイム）を設定し、基礎学力向上を図る。
  - ・ 朝読書や読書活動、調べ学習等を通し、学校司書の活用をさらに進めていく。
  - ・ 一人1台の学習用端末を用い、家庭と連携した学習習慣の確立を目指す。
- (2) 健全な心身の育成を目指して
- ① かかわりあいを大切にす教育
- ・ 毎週1回の学校いじめ対策委員会では、ふれあい月間のアンケートやQ-Uの結果の分析、いじめの実態把握と対応について検討をするとともに、「いじめ対応マニュアル」に沿った初期対応の重要性を共通理解していく。
  - ・ SNSルールの指導を徹底させ、安全への意識を醸成させる。（SNS家庭ルールの徹底）
  - ・ 「あいさつ」・「へんじ」の徹底を図るため、教師が率先して学級での指導を行いながら、廊下歩行中などのあいさつの励行、朝会（集会）などでの返事の励行を実践させていく。
- ② 安全な学校
- ・ 警察、外部機関と連携し、発達段階に応じた内容でセーフティ教室を実施する。
  - ・ 引き渡し訓練を年1回以上実施する。
  - ・ 週番による校舎内外の見回りを確実に実施させ、子どもの安全を図る。
- ③ 生活指導の徹底
- ・ 「子ども見守りシート」を配布・回収し、学校と家庭との連携・協力強化の充実を図る。
  - ・ 進んで挨拶ができる子を10%以上増やす。（学校評価等で確認する）
  - ・ 週1回生活指導夕会を開き、子どもの生活の状況を把握する。
- ④ 特別支援教育の充実
- ・ わかば学級、副籍制度を活用した交流活動を実施し、インクルーシブ教育の充実を図る。
  - ・ 特別支援教室「ローレル学級」での授業を充実させるため、拠点校の特別支援学級教員との

定期的な情報交換会を実施する。(年2回以上)

- ・ 特別支援コーディネーターを中心に特別支援委員会を随時実施し、支援を要する子への組織的な対応を図る。

⑤ 不登校の子どもに対する支援

- ・ 不登校の原因を探りながら、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)と連携し、子ども・保護者に寄り添った支援策を講じていく。
- ・ 一人1台端末の活用やこまめな家庭への連絡、家庭訪問等を通じて、初期対応の充実を図る。

(3) 特色ある学校づくりを目指して

① 小中一貫教育の充実

- ・ 第五中学校グループ(第五中、第一小、第四小)で「学力向上プロジェクトチーム」を立ち上げ、年3回の「小中一貫教育の日」を通し、学習指導の内容・方法、9年間を通じた指導計画を作成・実施し、小・中学校の円滑な接続を図る。
- ・ 6年生と中学生の交流機会を設け、「中1ギャップ」解消の実現を図る。
- ・ 9年間を見通した小中一貫教育の取組として「はちおうじっ子サミット(いじめ防止)」において、児童会・生徒会の合同会議を行う。また、第6学年が中学校合唱コンクールの参観、体育大会等の合同競技参加、部活動地域クラブ体験等を行う。また、中学生を小学校の運動会運営に参画させる。

② 環境教育・芸術・食育・福祉教育・租税教育・健康教育の推進

- ・ 栄養士を中心に、食育授業を実施する。(低学年を中心に年1回以上、状況に応じて)
- ・ 6年生を中心に「花と緑のまちづくりフェア」に参加し、地域との交流を図る。(1学期)
- ・ 水道キャラバンを4年生、租税教育を6年生で実施する。
- ・ 薬物乱用防止教室を6年生で実施する。
- ・ 「アウトリーチコンサート」、「エバリー出前授業」を通して、芸術(音楽)に触れる機会を設ける。

③ 学習環境の充実

- ・ 学校司書と連携し、教員による読み聞かせや帯作り等、図書室の環境整備を行う。
- ・ 校内の掲示を毎月点検し、不要なものや期限を過ぎているものを撤去する。
- ・ 教師、子ども共に授業中の丁寧な言葉遣いを意識させ、温かい雰囲気の学習環境を醸成する。

(4) 信頼される学校づくりを目指して

① サービスの厳正を図る

- ・ 年休の事前申請。勤務時間の厳守。出張の報告。出勤時の押印。それぞれ100%厳守。
- ・ 自動車事故0。(ゆとりある通勤、安全な運転)
- ・ 氏名票の100%着用。
- ・ セクハラによる猥褻行為0。
- ・ 体罰0。USBメモリー紛失0。(個人情報用USBメモリーに入れず・USBメモリーを許可なく持ち帰らない・保管ボックスの管理を徹底する)

② 服務研修を年3回以上実施する

- ・ 市教委からの資料を活用し、指導する。

③ 学年私費会計管理の徹底

- ・ 私費会計の口座振替。個別に集金する場合は、集金後すぐに業者に引き取らせる。  
(金庫に長期間置かない・現金管理簿への記載を徹底する)

(5) 開かれた学校を目指して

① ホームページを中心とした教育活動参観の機会

- ・ ホームページの更新を積極的に行う。（更新率の市内5位以内）
  - ・ 動画配信を含めた教育活動の発信に努める。
  - ・ 保護者の学校評価結果や学校運営協議会委員評価をできるだけ取り入れ、地域の学校に対する信頼度を80%以上に高める。
- ② 保幼小連携
- ・ 近隣の幼稚園、保育園と連携し、学習や生活の内容及び方法等の情報交換を図りながら、就学前教育カリキュラムを通して、「小1プロブレム」の解消に努める。
- (6) 家庭教育の充実を目指して
- ① 保護者会等で家庭教育の重要性周知
- ・ 生活習慣の徹底。
  - ・ 家庭学習の促進。
- ② 担任との信頼関係の構築
- ・ 保護者へのこまめな連絡と相談。
- ③ 学校・学年だより、学級通信の発行と情報提供
- ・ Home&School、ホームページ、家庭へのお便りを通して、保護者・地域に情報を提供する。
- (7) 組織的な学校経営を目指して
- ① 事案決定を100%遵守させる。
- ② 自己申告書の記入（書き方・内容・前年度との比較・成果・課題・何をいつまでに・どの程度）を明確に書かせるようにするとともに、年間2回以上授業参観を実施する。
- ③ 学級・専科経営案を学校経営計画に基づき、教員自らの教育指導の目標と方向性、具体的な指導を分かりやすく明記させ、その進捗状況を的確に捉え、学校改善に反映させる。